

長 建 協 発 第 5 1 3 号
平 成 2 7 年 2 月 6 日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

建設労災補償共済保険の無事故割引率 2 割拡大
及び普通保険約款の一部改訂について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

平成 2 7 年 4 月 1 日開始契約から建設労災補償共済保険の無事故割引率が 2 割拡大されることとなり、別添のとおり公益財団法人建設業福祉共済団より通知がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。

また、併せて、認可特定保険業者としての一層健全な事業運営に資するため、建設労災補償共済保険普通保険約款に反社会的勢力の排除に関する条項も新設されることとなり、各申込書の裏面の重要事項にも同条項が記載されました。

なお、同改正に伴い、年間完成工事高契約書・工事現場単位契約申込書・甲型共同企業体契約書も変更されますことと、年間完成工事高契約で 4 月 1 日以降の更新契約者へは更新手続きのご案内等が 2 月上旬に直接、共済団より発送される予定となっておりますことを申し添えます。

3 月下旬頃には、協会本部及び各支部に新申込書等が共済団より届く予定となっておりますが、必要な際は、在庫の確認についてのお電話をお願い申し上げます。